

【平成25年度第一回動物実験委員会議事録】

日 時 平成25年 5月13日(月) 16:05~16:20

場 所 小倉北区キャンパス記念館3階会議室

出席者 副学長 山田 千秋
南区 CP 副学長 橋元 隆
学部長 青柳 東彦(食物栄養学部) 高橋精一郎(リハビリテーション学部)
学科長 (議長) 藤野 博史(食物栄養学部) 大澤 得二(研究科長)
小川 洋子(短大 食物栄養学科) 大澤 得二(研究科長)
実験に携わる研究者 喜多 大三(食物栄養学部) 中岡 寛(短大 食物栄養学科)
人文系教員 吉田 正史(食物栄養学部)
事務担当 日隈 功二(庶務課長)

- (議題) 1. 平成25年度動物実験委員会メンバーの確認と委員長選出について
2. 平成25年度実施予定動物実験の審議
3. 平成25年度動物実験委員会年間スケジュールの決定

1. 平成25年度の動物実験委員会の構成員は以下のとおりであり、任期は本年度より2年であることが確認され、委員の中より引き続き藤野学科長が委員長に選出された。

[委員構成] 副学長 山田 千秋
南区 CP 副学長 橋元 隆
学部長 青柳 東彦(食物栄養学部)
高橋精一郎(リハビリテーション学部)
学科長 藤野 博史(食物栄養学科)
大澤 得二(研究科)
小川 洋子(短大 食物栄養学科)
実験に携わる研究者 喜多 大三(食物栄養学部)
中岡 寛(短大 食物栄養学科)
人文系教員 吉田 正史(食物栄養学部)
その他 千代丸信一(リハビリテーション学部教授)
日隈 功二(庶務課長 事務担当)

2. 平成25年度実施予定の動物実験申請(計画)2件が提出され審査が行われた。

(1) 申請者 中岡 寛教授 東筑紫短期大学食物栄養学科「ラットの解剖実習」前期実施

(2) 申請者 大澤得二教授 九州栄養福祉大学食物栄養学部「ラットの解剖実習」後期実施

前述2件の動物実験申請書(兼計画書)の提出を受け、実験の内容及び処置方法等について各々の申請者よりの説明を求め実験の必要性、実験内容についての審査を実施した結果、申請された2件の動物実験は妥当であり計画通りの実施を容認する事が確認され学長に答申することとされた。

3. 本年度の動物実験委員会の活動スケジュールとして以下の事項の確認がなされた。

(ア)「教育訓練の実施時期と内容」

(イ)「実験終了時の実施状況の確認と自己評価」

(ア)については今回も九州歯科大学の小林先生へ依頼することとし、実施時期については打ち合わせの上事務局に一任。(イ)については後期予定の動物実験終了後来年2月ころを目処に実施することを決定した。

以上

【平成25年度第二回動物実験委員会議事録】

日 時 平成26年 3月17日(月) 13:30~14:00

場 所 小倉北区キャンパス2号館408会議室

出席者 副学長 山田 千秋
南区 CP 副学長 橋元 隆
学部長 青柳 東彦(食物栄養学部) 高橋精一郎(リハビリテーション学部)
学科長 (議長) 藤野 博史(食物栄養学部) 大澤 得二(研究科長)
小川 洋子(短大 食物栄養学科)
実験に携わる研究者 喜多 大三(食物栄養学部) 中岡 寛(短大 食物栄養学科)
人文系教員 吉田 正史(食物栄養学部)
その他教員 千代丸信一(リハビリテーション学部教授)
事務担当 日隈 功二(庶務課長)

- (議題) 1. 平成25年度実施された動物実験結果報告と内容審議
2. 平成25年度動物実験についての自己点検評価について
3. 平成25年度の反省及び平成26年度の年間予定について

1. 平成25年度に実施された下記2件の動物実験について各申請者より動物実験の結果について報告がなされ内容について審議がなされた。

(1) 東筑紫短期大学食物栄養学科「ラットの解剖実習」 申請者 中岡 寛教授(前期実施)

(2) 九州栄養福祉大学食物栄養学部「ラットの解剖実習」 申請者 大澤得二教授(後期実施)

各々の動物実験について提出された「動物実験結果報告書」にて申請者より内容の説明がなされ当初の「動物実験申請書(兼計画書)」の内容との整合性及び実施された動物実験の適合性について審議した結果申請通りの実施がなされ適正に実行されたことを確認し承認された。

2. 平成25年度中に実施された動物実験の基礎となる規定及び体制の整備状況と実施状況について検証する自己点検結果を取り纏めていただいた大澤教授より各項目について結果報告がなされ評価報告書が提出された。

委員会において報告内容の確認がなされ異議無く承認された。なお、自己点検・評価報告書を公開することが確認された。

3. 本年度の動物実験委員会の活動については期初に予定された委員会の開催及び実験従事者への教育訓練については滞りなく実施された。

平成26年度についても基本的には同様のスケジュールを策定することが確認されたものの教育訓練の講師をお願いしていた九州歯科大学の小林先生が今年度末に退任されるとの事であり引き続き依頼出来るか不確定なことから来年度期初の委員会にて具体的な予定を策定することとなった。

以上

平成25年度 動物実験に係る教育訓練

日 時 平成25年 7月 10日 (水) 16:30～18:00
場 所 小倉北区キャンパス 2号館 701講義室
講 師 九州歯科大学教授 小林 繁 先生
演 題 「九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学
動物実験に関する教育訓練2013
－動物実験の適正な実施に向けて－」

参加者 九州栄養福祉大学食物栄養学部、リハビリテーション学部及び
東筑紫短期大学の実験担当者、補助者等 (参加14名)

講演内容

1. 定義：動物実験と実験動物
2. 研究機関における動物実験の基本指針
3. 必須事項：基本指針への具体的対応
4. 動物実験関連法令・指針
5. 動物実験規定改正の背景と動物愛護法
6. 動物実験の倫理
7. 麻酔法と安楽死法
8. その他

小林先生の九州歯科大学における動物実験について経験を基に自然界の生命を対象とした大変機微な分野の実験において遵守すべきルールと倫理について基本的な事項を中心に法令の解説や実験動物への苦痛、ストレスの軽減に対する飼育、実験方法、最終的な安楽死等の解り易い説明をいただき理解を深める事ができた。

講演終了後、質疑応答が行われ本学動物実験委員長の藤野教授より謝辞が述べられ閉会した。